



一人で悩んでいませんか？

無料調停手続き相談会



もめごとや、困りごとなどはありませんか？
裁判所の調停委員が調停の手続き・利用方法について
無料でご相談に応じます

(秘密は厳守します)

予約は不要です。当日、直接相談会場にお越しください

- 1 日 時 令和5年9月30日（土曜日）
午前10時～午後4時まで
 - 2 場 所 大宮門街6階 集会室6.7 RaiBoC Hall（さいたま市民会館おおみや）
 - 3 相談内容 多重債務、損害賠償、交通事故、土地建物売買、賃貸借、環境・公害、
隣近所のトラブル、その他民事・家庭内の家事に関する調停手続きの相談
 - 4 相談員 民事調停委員・家事調停委員（弁護士等資格者の調停委員を含む）
 - 5 申込み 事前申込みは不要、当日会場に直接おいで下さい。
 - 6 その他 相談内容の秘密は守られますので、安心してお出かけください。
- 主 催 大宮調停協会
共 催 埼玉調停協会連合会
後 援 公益財団法人 日本調停協会連合会、大宮簡易裁判所、
さいたま市、さいたま商工会議所、男女共同参画推進センター、
さいたま市社会福祉協議会、埼玉県社会福祉協議会
- 問合せ先 調停相談会事務局 電話 048-865-7630
9月1日～10月31日 祝日を除く、月・水・金 10時～16時